

株主各位

第15期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
 - 会計監査人の状況
 - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- 連結計算書類
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
- 計算書類
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

 **日本リビング保証株式会社**
Japan Living Warranty Inc.

証券コード 7320

会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、また、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (7) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を行い、法令及び定款に適合した体制を確保する。
- (イ) 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス規程の制定及びコンプライアンス統括部門の設置を行い、当社の法令等遵守体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制にかかる課題について協議を行う。
- (ウ) 当社は、取締役会の決議により内部監査部門を設置し、内部管理態勢の適正性を評価させ、報告を受けるとともに、改善に向けた提言及びフォローアップを実施させる。
- (I) 当社は、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として、社員が会社におけるコンプライアンス違反行為の内容を会社に通報する内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (7) 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書又は電磁的記録に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- (イ) 当社は、取締役会の決議により情報システム管理規程の制定及び情報システム管理部門の設置を行い、電磁的記録のデータ管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (7) 当社は、取締役会の決議により、リスク管理規程の制定及びリスク管理統括部門の設置を行い、当社のリスク管理体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会において当社のリスクにかかる課題について共有を行う。
- (イ) 当社は、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合の対応のためにコンティンジェンシープランを制定し、緊急事態対応体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (7) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員で構成する経営執行委員会により取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図る。
- (イ) 当社は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適時適切に問題解決を行う。

- (ウ) 当社は、取締役会の決議により、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人の職務執行について責任の範囲及び執行手続きを明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正の確保のため、取締役会の決議により関係会社管理規程を制定し、子会社の当社に対する事前協議体制及び報告体制を構築する。
- (イ) 当社は、当社グループの役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社に設置するコンプライアンス委員会に適時コンプライアンス上の課題等について報告を求め、情報交換を行う。
- (ウ) 当社は、子会社の損失の危険の管理のため、関係会社管理規程に基づき、子会社の損失の危険に関する状況の報告を定期的及び適時に当社の関係会社管理部門に対して行うことを求め、必要に応じてコンプライアンス委員会で協議及び情報交換を行う。
- (イ) 当社は、子会社の役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において取締役の指揮命令系統から独立し、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえで行う。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から求められた場合には、遅滞なく業務の執行状況を報告する。
- (イ) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループにおいて、「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「経営に関する重要な事項」、「重大な法令及び定款に違反する行為」が発生したことを知ったときは、当社の監査役に適時かつ確に報告する。
- (ウ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受ける。
- (イ) 当社は、監査役に報告したことを理由として、その報告者に対していかなる不利益な取扱いも行わない。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (7) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役と取締役、執行役員及び使用人との会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (1) 当社は、監査役と内部監査部門との緊密な連携を可能とする体制を構築するとともに、監査役の求めに応じて内部監査部門が監査役に報告する体制を構築する。
- (7) 当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務に関する処理を行う。

(2) 当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社においては、お客様に信頼される企業であることを経営理念として掲げており、継続的な信頼の獲得のため、法令及び定款に適合する体制整備に努めております。毎月1回定例で取締役会を開催し、意思疎通を図るとともに法令・定款・社内規程に基づいた組織運営が行えるよう活発な議論を行っております。また、四半期ごとに代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を開催し、法令改正動向の共有、当社ビジネスに対する影響等を検証し、法令遵守が損なわれないようモニタリングを行っております。内部監査部門については、各部門に対して業務監査を行い、監査結果を取締役及び監査役と共有するとともに、代表取締役社長の指示のもとフォローアップを実施しております。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の決議により定めた文書管理規程に基づき稟議書のファイリング、取締役会議事録及び株主総会議事録を適時適切に作成し管理しております。また、電磁的記録のデータに関しては専門部署による画一的管理と厳格なアクセス制限による管理体制を構築しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、当社のリスクにかかる課題について共有を行っております。また、コンティンジェンシープランに基づき緊急時の連絡体制について定期的に見直しを行い、有事に迅速な対応がとれるよう体制整備に努めております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社においては執行役員制度を導入し、毎週1回経営執行委員会を開催し、取締役会に付議する議案の事前審議及び職務権限規程に基づく経営執行委員会の審議事項などを協議するとともに取締役及び執行役員間の意見交換及び情報共有を行っております。また、職務権限規程及び稟議規程に基づき、定められた権限者が稟議書により承認を行っております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、子会社とは経営指導契約を締結し、適時適切な

アドバイス等を行い子会社の業務が適正に行われるよう管理しております。

また、コンプライアンス委員会では子会社に関連する法令改正動向などを検証し、子会社の指導に努めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当年度におきましては監査役の補助使用人の設置の求めはありませんでした。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役はすべての取締役会に出席して、取締役から適時報告を受けるとともに、コンプライアンス委員会にも出席し、法令遵守体制並びに当社のリスク管理について報告を受ける体制を確保しています。さらに常勤監査役は経営執行委員会に出席し、業務執行状況について適時報告を受けております。また、内部通報規程に通報窓口の一つとして監査役会を定め、監査役に対する報告体制を構築しております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役、執行役員及び各部門長は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

また、内部監査人は内部監査の実施状況及び結果を監査役会に対し報告し、業務執行に関する課題について監査役会と情報を共有しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	212,336	191,297	970,294	△201,042	1,172,885
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			751,284		751,284
剰余金の配当			△50,176		△50,176
自己株式の取得				△2,294	△2,294
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	-	701,108	△2,294	698,814
当連結会計年度末残高	212,336	191,297	1,671,402	△203,336	1,871,700

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	70,999	70,999	1,243,885
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			751,284
剰余金の配当			△50,176
自己株式の取得			△2,294
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	3,429	3,429	3,429
当連結会計年度変動額合計	3,429	3,429	702,243
当連結会計年度末残高	74,429	74,429	1,946,129

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	リビングポイント株式会社 リビングファイナンス株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 金銭の信託

時価法を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物26年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は9～47年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

連結子会社は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用される可能性のあるポイント残高の全額を利用見込額として計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. HomeworthTech事業

・保証サービス（住宅設備延長保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

また、取扱店・代理店に支払う販売手数料及び保険会社に支払う保険料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

・保証サービス（建物20年保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、クライアントである住宅会社と住宅所有者との保険契約の加入事務代行及び10年経過後の点検となります。

加入事務代行については、住宅保有者が保険契約に加入した時点で手数料相当額の収益を認識し、10年後の点検費用については、点検業務を手配し、業務が完了した時点で収益を認識しております。一括にて収受した保証料のうち、対象期間の保険料を預り金として控除のうえ、10年後に発生する点検費用を定額で長期前受収益として計上し、残額を加入事務手数料として一括して売上計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても一括して費用計上しております。

・検査補修サービス

クライアントである住宅会社からの発注に応じ、点検補修業務を手配し、業務が完了した時点で履行義務が充足されるため収益認識しております。

ロ. ExtendTech事業

住宅会社以外のクライアントとの業務委託契約に基づき、一括にて收受した委託料については、一旦預り金として計上したのち、受託した業務をクライアントごとに制度の枠組みや契約内容に応じて「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」部分については加入時点で収益を認識し、「運用事務」部分については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。「運用事務」部分の未経過分の委託料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。なお、保険会社に支払う保険料については、委託料として收受した預り金から保険会社に支払っております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

運用事務から計上された前受収益	285,182千円
運用事務から計上された長期前受収益	584,130千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

ExtendTech事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております

ExtendTech事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われますが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができない

ことから、それぞれの履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務を充足するために発生するコストの適切な見積りに当たっては、それぞれの履行義務に係る作業時間等を基礎として見積っております。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）等の影響を受けます。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）の変動等により、この見積りが変更された場合に翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建設仮勘定	310,355千円
投資不動産	3,822,011千円
計	4,132,366千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	105,836千円
長期借入金	2,170,375千円
計	2,276,211千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	46,129千円
投資不動産の減価償却累計額	134,675千円

(3) 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産 差入保証金	1,172,000千円
---	-------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式（株）	5,118,300	－	－	5,118,300

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,176千円	10円	2022年6月30日	2022年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,163千円	10円	2023年6月30日	2023年9月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、住宅設備の保証を主たる事業としており、この事業を行うため一括にて受領した保証料については、資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮して長期的な視野に立った運用を行うことを基本方針としております。なお、現在デリバティブは、取扱サービス（金）の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、リスクの高い投機的取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資等の資金については自己資金で賄っておりますが、投資用不動産の購入に際しては、購入資金の一部について金融機関から借入れをしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として公社債や流動性の高い投資信託等を中心とした運用をしており、市場リスク（市場価格の変動リスク、金利リスク、為替変動リスク、流動性リスク等）に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内支払期日であります。預り金及び長期預り金は、主として「おうちポイント（電子マネー）」を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行残高やExtendTech事業における支払代行業務に係る一時預り金であり、流動性リスクに晒されております。借入金は、主に投資用不動産購入に係る資金の一部調達を目的としたものであり、返済日は最長で借入日後25年であります。

デリバティブ取引は、取扱サービス（金）の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について市場動向、時価及び発行体の財政状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、取扱サービス（金）の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を行っており、定期的に相場変動による影響額をモニタリングしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務部が当社グループの日次預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを適切に管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2)	1,419,532	1,419,532	－
(2) 差入保証金 (*3)	461	461	－
資産計	1,419,993	1,419,993	－
(1) 長期借入金(*4)	2,276,211	2,275,680	△530
(2) リース債務(*5)	18,366	17,488	△878
(3) 長期預り金	4,127,135	3,988,279	△138,855
負債計	6,421,713	6,281,448	△140,264
デリバティブ取引(*6) (*7)	863	863	－

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」並びに「預り金」については、現金であること、並びに預金、売掛金、金銭の信託、買掛金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、本表「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	209,954
投資事業有限責任組合への出資	140,000

(*3) 差入保証金1,172,000千円は前払式支払手段の保全措置等として法務局に供託しているものであり、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含まれておりません。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*7) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、決算日における契約額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 先物買い	3,567	2,684	863	863
合計		3,567	2,684	863	863

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,187	200,541	—	234,728
社債	—	274,236	—	274,236
投資信託	—	786,506	—	786,506
その他	—	124,061	—	124,061
デリバティブ取引				
商品関連	—	863	—	863
資産計	34,187	1,386,208	—	1,420,395

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	461	－	461
資産計	－	461	－	461
長期借入金	－	2,275,680	－	2,275,680
リース債務	－	17,488	－	17,488
長期預り金	－	3,988,279	－	3,988,279
負債計	－	6,281,448	－	6,281,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。株式のうち、上場株式については、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。株式のうち、預託証券については、保有している社債とも、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から提示された報告書に基づく基準価額により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

商品先物取引の時価は、商品取引所における最終価格、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の共同住宅を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,956,700千円	1,174,053千円	5,130,753千円	4,935,782千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	HomeworthTech 事業	ExtendTech 事業	計		
保証サービス	1,768,695	－	1,768,695	－	1,768,695
検査補修サービス	307,918	－	307,918	－	307,918
再生可能エネルギー	－	1,145,148	1,145,148	－	1,145,148
家電・その他	－	479,298	479,298	－	479,298
その他	180,071	－	180,071	38,859	218,931
顧客との契約から生じる収益	2,256,685	1,624,446	3,881,132	38,859	3,919,991
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	2,256,685	1,624,446	3,881,132	38,859	3,919,991

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主に、HomeworthTech事業における顧客から受け取った未経過分の保証料及び将来の一定時期に提供する点検・補修サービスに係る前受金、ExtendTech事業における未経過分の運用事務部分の対価、並びにその他における保険代理店手数料の未経過分の手数料収入であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,614,201千円であります。

なお、契約資産の金額に重要性はありません。

	当連結会計年度 (千円)
契約負債 (期首残高)	8,718,071
契約負債 (期末残高)	11,582,669

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	HomeworthTech 事業 (千円)	ExtendTech事業 (千円)	その他 (千円)	当連結会計年度計 (千円)
1年以内	1,533,717	469,452	11,338	2,014,508
1年超5年以内	4,856,025	514,255	—	5,370,280
5年超	4,100,730	97,148	—	4,197,879
合計	10,490,474	1,080,856	11,338	11,582,669

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	387円95銭
1株当たり当期純利益	149円75銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	212,336	187,336	3,961	191,297	979,569	979,569	△201,042	1,182,161
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					704,190	704,190		704,190
剰 余 金 の 配 当					△50,176	△50,176		△50,176
自 己 株 式 の 取 得							△2,294	△2,294
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	654,013	654,013	△2,294	651,719
当 期 末 残 高	212,336	187,336	3,961	191,297	1,633,583	1,633,583	△203,336	1,833,880

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	8,531	8,531	1,190,692
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			704,190
剰 余 金 の 配 当			△50,176
自 己 株 式 の 取 得			△2,294
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,923	△3,923	△3,923
当 期 変 動 額 合 計	△3,923	△3,923	647,796
当 期 末 残 高	4,608	4,608	1,838,489

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 金銭の信託

時価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物26年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

定額法を採用しております。主な耐用年数は9～47年であります。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① HomeworthTech事業

・保証サービス（住宅設備延長保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、一括にて收受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

また、取扱店・代理店に支払う販売手数料及び保険会社に支払う保険料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

・保証サービス（建物20年保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、クライアントである住宅会社と住宅保有者との保険契約の加入事務代行及び10年経過後の点検となります。

加入事務代行については、住宅保有者が保険契約に加入した時点で手数料相当額の収益を認識し、10年後の点検費用については、点検業務を手配し、業務が完了した時点で収益を認識しております。一括にて收受した保証料のうち、対象期間の保険料を預り金として控除のうえ、10年後に発生する点検費用を定額で長期前受収益として計上し、残額を加入事務手数料として一括して売上計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても一括して費用計上しております。

・検査補修サービス

クライアントである住宅会社からの発注に応じ、点検補修業務を手配し、業務が完了した時点で履行義務が充足されるため収益認識しております。

② ExtendTech事業

住宅会社以外のクライアントとの業務委託契約に基づき、一括にて收受した委託料については、一旦預り金として計上したのち、受託した業務をクライアントごとに制度の枠組みや契約内容に応じて「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」部分については加入時点で収益を認識し、「運用事務」部分については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。「運用事務」部分の未経過分の委託料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

なお、保険会社に支払う保険料については、委託料として收受した預り金から保険会社に支払っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(ExtendTech事業に係る収益認識における取引価格の配分)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額	
運用事務から計上された前受収益	285,182千円
運用事務から計上された長期前受収益	584,130千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

ExtendTech事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。

ExtendTech事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われますが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができないことから、それぞれの履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務を充足するために発生するコストの適切な見積りに当たっては、それぞれの履行義務に係る作業時間等を基礎として見積っております。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率(事故率)等の影響を受けます。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の運用事務に係る作業の発生率(事故率)の変動等により、この見積りが変更された場合には、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建設仮勘定	310,355千円
投資不動産	3,822,011千円
計	4,132,366千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	105,836千円
長期借入金	2,170,375千円
計	2,276,211千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	46,129千円
投資不動産の減価償却累計額	134,675千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,481千円
長期金銭債権	561,131千円
短期金銭債務	4,499千円
長期金銭債務	500,000千円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額	
金銭債権	72,380千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	9,600千円
売上原価	－千円
販売費及び一般管理費	720千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式 (株)	100,662	1,282	—	101,944

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得 1,215株

単元未満株式の買取請求による増加 67株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金、役員賞与引当金	41,878千円
未払費用	6,081
未払事業税、未払事業所税	12,335
株式報酬費用	2,579
長期前受収益	39,518
資産除去債務	2,142
一括償却資産	594
減価償却超過額	2,175
繰延資産償却超過額	994
投資有価証券	5,873
繰延税金資産小計	114,175
繰延税金資産合計	114,175
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,907
長期前払費用	4,220
受取保険金	27,652
金評価損益	12,877
繰延税金負債合計	52,658
繰延税金資産の純額	61,517

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リビング ポイント 株式会社	85,000	資金決済業務 一般建設業務 建物検査業務 保険代理店業務	所 有 直接 100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任	資金寄託の 回収	400,000	預け金	561,131
						資金寄託の 返還	400,000	長期預り金	500,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的な取引条件を参考にして決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安達 慶高	—	当社代表取締役 社長	被所有 直接 8.2 間接 5.1	当社代表取締役 社長	利息の受取	434	短期貸付金 未収利息	70,000 374

(注) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	366円49銭
1株当たり当期純利益	140円36銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。